

令和6年度 当初予算のあらまし



東京二十三区清掃一部事務組合

令和6年度当初予算は、2月28日に開催されました清掃一組議会定例会において、議決をいただいたものです。

それでは、令和6年度当初予算の概要についてご説明します。

令和6年度当初予算の予算規模

996億9,300万円

対前年度 143億2,300万円、16.8%の増

清掃一組の予算は、清掃工場の建替工事をはじめとする施設整備費によって、年度毎に予算規模が増減する特徴があります。

令和6年度の一般会計当初予算（案）は996億9,300万円で、前年度（令和5年度）当初予算と比べ、143億2,300万円、16.8%の増で、これは施設整備に係る経費が大幅に増加したためです。

歳入(収入)

次に、清掃一組の収入である歳入について、主なものをご説明します。

歳入、歳出の画面は、見やすくするために、予算額を百万円単位で表示しています。

1 分担金及び負担金

480億円

対前年度 30億円、6.7%の増

・ 23区が負担する分担金

☞ 清掃一組は、23区によって組織されているため、23区が経費を分担することになっています。

まず、分担金及び負担金です。

これは、23区が負担するお金です。清掃一組は、23区によって構成されているため、その必要経費について、23区が経費を分担することになっています。

予算額は480億円、前年度比30億円の増です。

コロナ禍の影響や、金利の上昇、光熱水費、資材価格の高騰等に対応し、継続的に安定的な財政運営を図っていく観点から、年度ごとの予算規模に連動させるのではなく、段階的な引き上げを行っています。

これ以降説明する歳入は、一組が独自に収入している財源になります。

2 使用料及び手数料

153億3,500万円

対前年度 16億600万円、11.7%の増

・施設等の使用や特定の事業によって利益を受ける人に、負担してもらうもの

*主なものは、

廃棄物処理手数料：収集運搬業者が清掃工場等に持ち込んだごみに対する手数料収入

使用料及び手数料は施設等の使用や特定の事業によって利益を受ける人に、その経費を負担してもらうものです。

清掃一組では、収集運搬業者が清掃工場等に持ち込んだ「ごみ」に対する手数料収入である「廃棄物処理手数料」が主なものとなっています。

予算額は、153億3,500万円、対前年度16億600万円、11.7%の増です。

清掃工場に搬入される事業系のごみ量と連動する収入ですが、コロナ禍の影響により大きく減少し、現在はゆるやかに回復しています。

令和6年度はごみ量が増加傾向にあることや、令和5年10月に行われた手数料改定分を反映しました。

3 国庫支出金

61億3,800万円

対前年度 39億8,300万円、184.9%の増

・施設整備（清掃工場の建替え）などを行う際の国からの補助金など

次に、国庫支出金ですが、主なものは、清掃工場の建替え等を行う際の、国からの交付金です。

あくまでも清掃工場等の建替えに対しての交付金であり、清掃工場等の運営費に交付金はありません。

予算額は、61億3,800万円、対前年度39億8,300万円、184.9%の増です。

清掃工場の建替え等、施設整備費の増に連動しています。

4 財産収入

2,700万円

対前年度 1,100万円、69.6%の増

・ 財政調整基金（貯金）の預金利子収入や不用品の売却収入など

次に、財産収入ですが、清掃一組は財政調整基金という貯金を持っています。その貯金を運用して得られる利子、そして、清掃工場の修理等で発生する鉄屑等の不用品を売却したときの売却代金になります。

予算額は、2,700万円、対前年度1,100万円、69.6%の増です。

5 繰入金

35億6,300万円

対前年度 16億円、31.0%の減

・ 財政調整基金（貯金）からの繰入金

年度間の財源調整のため

・ ・ ・ 貯金（基金）を取り崩す⇒分担金の平準化へ

次に、繰入金は財政調整基金、家計で言うところの貯金から下ろすお金となります。

令和6年度は35億6,300万円を繰り入れ（取崩し）ます。

家計で言う「貯金の取り崩し」について、もう少し分かり易く言うと、たとえば家計においては、家をリフォームするとか、建替えるといった場合に、これまで貯めてきた貯金を取り崩すと思います。

それは、毎月の給料収入だけで対応しようとする、非常に家計が厳しくなるためです。

清掃一組も同様で、23区から、分担金を頂いておりますが、それだけで対応しようとする、一度に大きなお金を工面する必要が生じるので、家計と同様に、「財政調整基金」という貯金から取り崩すことにより、23区からの分担金が急に大きくなりすぎないように調整しています。

6 諸収入

126億300万円

対前年度 11億7,600万円、8.5%の減

- ・ 他の歳入科目に含まれないもので、不燃ごみの中から生ずる、鉄・アルミ。
- ・ 清掃工場で発電した電力の余剰分の売却収入など

次に、諸収入ですが、主なものはふたつあります。

ひとつは「有価物売払収入」で、不燃ごみなどの中から選別した鉄やアルミなどの売却収入。

もうひとつは、「エネルギー売払収入」で、清掃工場でごみを燃やす際の熱を利用した発電電力のうち、工場で使用する分以外を売却して得る収入です。

予算額は、126億300万円、対前年度▲11億7,600万円、▲8.5%の減です。

これは、エネルギー売払収入において売電単価の下落を見込んでいます。

7 組合債

137億2,400万円

対前年度 84億9,600万円、162.5%の増

・施設整備（清掃工場の建替え）などを行う際の国などからの長期借入金（借金）

次に、組合債ですが、これは、清掃工場の建替工事等にかかる経費のために借入れる「借金」のことです。住宅ローンのようなものと考えてもらって構いません。

組合債の活用は、清掃一組を含めた地方自治体の財政運営において大きな意義があります。

それは、現在の納税者と将来の納税者との間の税負担の公平化を図るというものです。

例えば、通常施設を建設すると、その施設は何十年も使用できるわけですが、その建設経費を、その施設が建設される年度の区民のみのお金で賄うこととなると、例えば、それ以降に引っ越してきた区民の方は、建設に対する負担をすることなく、その施設が利用できることとなります。

それを解決するために、「お金を借りて（ローンを組んで）、その返済という形で、数年間に渡ってローン返済する」という形にして、年代をまたいで、利用する多くの方に、公平に負担いただける手段として、組合債を活用しています。

予算額は、137億2,400万円、対前年度84億9,600万円、162.5%の増です。これも、清掃工場の建替え等、施設整備費の増に連動しています。

歳出（支出）

次に、支出にあたる歳出の主なものをご説明します。

1 議会費

1,300万円

対前年度 30万円、2.2%の増

・清掃一組の議会に要する経費

*清掃一組の議会：23区の議会の議長により構成

まず、議会費ですが、一組の議会に要する経費となります。
予算額は、1,300万円、対前年度2.2%の増です。
清掃一組の議会は、23区の議会の議長によって構成されています。

2 総務費

12億9,100万円

対前年度 2,400万円、1.8%の減

- ・ 飯田橋庁舎等の事業費

次に、総務費は、飯田橋庁舎等の事業費になります。

経理、会計、庶務、情報システムなど、いわゆるバックオフィスにかかる経費です。

予算額は、12億9,100万円、対前年度▲2,400万円、▲1.8%の減です。

3 清掃費

812億3,200万円

対前年度 127億4,200万円、18.6%の増

- ・ 清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設などの中間処理施設の運営費
- ・ 清掃工場の建替えや延命化、大規模改修工事費などの施設整備費

次に、清掃費ですが、清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設などの中間処理施設の運営費、そして、清掃工場などの建替え・大規模改修工事費などの経費です。

予算額は、812億3,200万円、対前年度127億4,200万円、18.6%の増です。

光熱水費や鋼材等資材価格の高騰の影響が続く中で、事業の必要性や緊急性等を改めて検証するなど経費削減に努め、中間処理施設の運営費が対前年度▲4億7,700万円の減となった一方で、清掃工場の建替えや延命化の進捗などにより、施設整備費は対前年度132億1,900万円の増となっています。

清掃一組の歳出予算のうち、81.5%をこの清掃費が占めています。

4 職員費

114億400万円

対前年度 6億1,100万円、5.7%の増

- ・ 職員の給料、諸手当等に要する経費

次に、職員費です。

いわゆる人件費で、予算額は、114億400万円、対前年度6億1,100万円、5.7%の増です。

増額となった主な理由は定年退職者分の退職手当の増（4億1,200万円）です。令和5年度は定年延長により退職者が0人でしたが、令和6年度は定年退職者が発生することにより大幅な増となりました。

5 公債費

54億4,500万円

対前年度 9億9,300万円、22.3%の増

- ・ 借入金の返済に係る経費
- ・ 定時償還の進捗による増
 - 建設 : 20年償還
 - 延命化 : 15年償還

次に、公債費ですが、先ほど歳入で説明しました組合債、いわゆる借金の返済（ローン返済）に要する経費です。

予算額は54億4,500万円。対前年度9億9,300万円、22.3%の増となっています。

令和6年度予算 主な特色項目

続いて予算の主な特色項目についてご説明します。

適正な維持・管理の継続①

【定期点検補修工事等・基幹設備整備工事】

126億7,300万円

清掃工場の安全・安定的な運営のため、焼却炉本体設備、ボイラ設備や発電設備等について、計画的に点検及び補修を行う。



まず、適正な維持管理の継続として、定期点検補修工事等及び基幹設備整備工事に係る予算です。予算額は126億7,300万円です。

定期点検補修工事等は、定期的に清掃工場を停止し、法令（労働安全衛生法や電気事業法）により義務づけられた検査を行うとともに、計画的にごみ処理ができるように点検及び補修を行い、設備の性能を維持させるための工事を行うものです。

基幹設備整備工事は、清掃工場の稼働年数や焼却負荷による劣化状況に応じて、プラントの各設備の大規模更新を行うものです。整備工事の一例として、経年劣化等により減肉が進行しているボイラ水管等の整備を実施します。

適正な維持・管理の継続②

【不適正搬入防止の推進】

8,300万円

清掃工場では、不適正ごみが原因とみられる焼却炉の停止が発生している。不適正搬入防止のため、搬入物検査を業務委託により実施する。



次に、同じく適正な維持管理の継続として、不適正搬入防止の推進に係る予算です。

清掃工場に焼却に適さない金属類やガラス類、処理能力を超える大きさのごみが搬入されると、焼却炉の停止や故障の原因となり、復旧に多くの費用が掛かります。

不適正搬入を防止するため、ほぼ毎日どこかの工場で搬入物検査を実施し、不適正ごみが確認された場合、検査結果を収集運搬業者等に通知し持ち帰りを指示します。

不燃物を大量に搬入するなどの悪質な搬入を行った業者には、搬入停止処分を科すこともあります。

計画的な施設整備の推進①

【一般廃棄物処理基本計画の改定】

100万円

一般廃棄物処理基本計画の改定を行う。

次に、計画的な施設整備の推進として、一般廃棄物処理基本計画の改定に係る予算です。

一般廃棄物処理基本計画は、23区一般廃棄物の中間処理に関する基本的な事項についてまとめたもので、令和6年度に改定を予定しています。

15年先までを計画期間として、ごみ量の予測や、工場の建て替えなどを計画する施設整備計画、最終処分場（埋立処分場）を1日でも長く使うための資源化の取組などを定めています。

計画的な施設整備の推進②

【清掃工場の建設】

129億1,300万円

(1) 江戸川清掃工場（令和2～9年度）

(2) 北清掃工場（令和4～11年度）



次に、同じく計画的な施設整備の推進として、清掃工場の建設に係る予算です。

予算額は、129億1,300万円です。

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの安定的な中間処理体制を維持するため、老朽化した既設清掃工場の建替えを計画的に進めています。

現在建替えを開始している江戸川、北工場の他にも、令和8年度から建替えを開始する予定の世田谷工場や、令和4年度にしゅん工した目黒工場などの事前・事後調査経費も計上されています。

計画的な施設整備の推進③

【清掃工場のリニューアル】

1億1,800万円

(1) 墨田清掃工場（令和11～14年度）

次に、同じく計画的な施設整備の推進として、清掃工場のリニューアルに係る予算です。

予算額は、1億1,800万円です。

リニューアル工事は建築物を除く施設の設備・機器を全て更新する工事で、既存工場の建築物を利用するため、建替えに比べて費用が安くなります。

計画的な施設整備の推進④

【清掃工場の延命化】

92億4,700万円

- (1) 千歳清掃工場（令和4～6年度）
- (2) 新江東清掃工場（令和6～10年度）

次に、同じく計画的な施設整備の推進として、清掃工場の延命化に係る予算です。

予算額は、92億4,700万円です。

清掃工場の耐用年数は25～30年程度とされていますが、定期点検補修工事期間では実施できない設備及び建築物について更新及び改修工事を行い、清掃工場の延命化を図ります。

千歳、新江東工場の他にも、令和9年度より整備を開始する豊島工場の経費も計上されています。

計画的な施設整備の推進⑤

【中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備】

68億3,900万円

(1) 中防不燃・粗大ごみ処理施設

(令和5～9年度)



次に、同じく計画的な施設整備の推進として、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備に係る予算です。

予算額は、68億3,900万円です。

不燃ごみ処理センター第一プラント跡地等を解体・撤去し、新たに不燃ごみと粗大ごみを処理する新施設を建設します。

新施設では選別精度の向上により、資源としての鉄やアルミの回収量が増加することが計画されているため、最終処分量の削減にもつながります。

焼却灰の資源化

57億2,000万円

最終処分場の延命化に向けた施策
ごみ焼却灰のセメント原料化等の実施
102,000トン

次は、焼却灰の資源化についてです。

最終処分場を1日でも長く使えるようにするため、102,000tの資源化を計画しています。

そのうち101,500tは、主灰のセメント原料化、焼却灰の徐冷スラグ化及び焼却灰の焼成砂化を本格実施します。

残り500tは、新たな搬入先及び輸送経路について実証確認を行います。

効果的な電力売却

117億7,000万円

ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場内で利用して、余った電気を電気事業者へ売却することにより、収入を確保する。

効果的な電力売却については、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場の稼働に活用したうえで、余った電気を電気事業者へ売却することで、収入を確保するものとなります。

工場建替え時に発電効率を高め、収入の増加を図っています。

また、清掃工場で発電した電力を、清掃一組の別の施設で使用する自己託送制度を活用することで、二酸化炭素排出量と電気料金が削減できます。引き続き、環境面と財政面、両面への効果の拡大を図っていきます。

清掃事業国際協力の推進

500万円

- (1) 海外諸都市への技術的助言
- (2) 海外人材の育成支援
- (3) パートナーシップの推進



最後は、清掃事業国際協力推進です。

海外諸都市への技術的助言では、23区とともに、環境省等が進める海外諸都市への支援事業に継続的に参加し、現地行政担当者等に対して、ごみの分別・収集や清掃工場の建設・運営に関する知見を伝え、環境対策等を助言していきます。

海外人材の育成支援では、廃棄物問題の根本的な解決には、海外人材の育成が不可欠となっているため、国や関係機関からの研修生の受入れの要請等に対し、23区とともに、効果的な学習の機会を提供していく事業を実施します。

パートナーシップの推進では、23区のイベント事業への出展、環境等に関する講演会や事業紹介パンフレットの配布等による国際協力事業に係る区民向け広報を充実させるなどの事業を行っていきます。

令和6年度当初予算のあらましについて
ご清聴ありがとうございました。



以上で、令和6年度当初予算の説明を終わります。
ご清聴いただきありがとうございました。